

ヨーロッパ社会福祉セミナー開かる —社会福祉と人権をテーマに—

第4回ヨーロッパ社会福祉セミナー（国際社会福祉協議会—ICSW—主催）が、去る8月30日から9月6日まで、オーストリーのザルツブルグで開催された。今回のテーマは「ヨーロッパにおける社会福祉と人権—Social Welfare and Human Rights in Europe」で、参加国はヨーロッパ内21カ国、地域外5カ国で参加人員は265名という盛況であった。日本からは、衆議院議員で社会福祉に造詣の深い田中正巳氏と、日本社会事業大学の木村忠二郎学長（全社協、中央共募副会長、国際社会福祉協議会副会長）が出席した。

開会式には、開催地元のオーストリーの大統領、総理大臣、社会省大臣が出席して、社会福祉に対する同国の熱意を示し、参会者を感激させた。

分科会は8つ持たれ、参加者全員がそのどれかに参加する立前がとられていた。分科会

は、正味4日間持たれたので、かなりつっこみ研究が行なわれた。各分科会の報告を、一つ一つここに説明する余裕はないが、全体

として、人権をどのようにして守るか、ということよりも、公共の福祉と人権の調和をどうしてはかってゆくか、という点に論議の重点がおかれていた。これはわが國の人権についての論点と比較して非常に興味がある。近く刊行される議事録に注目したい。

(前田大作)

O A S D H I の動向

老齢、遺族、廃疾及び健康保険の給付

老齢、遺族、廃疾及び健康保険計画により月に35万件をこえる現金給付裁定が、1967年3月に行なわれた。

それは2月の裁定総数より、ほぼ6万件の増加である。

裁定件数の約16万1千が退職者とその扶養家族に、5万6千が廃疾者とその家族に、9万5千が死亡者の遺族にという内訳である。

ほとんどの給付部門での裁定件数が、前月よりも高かった。

だが“特齢72歳”についての給付裁定件数は、下降を続け、3月には、3万9千件のみ

を数えるに至った。

実質は、遺族や特齢72歳の適用を受ける受給者や廃疾者とその扶養家族の数が、上昇しているにもかかわらず、3月末に支払われた現金給付総件数2,290万は、2月の総件数を約3万5千ほど下回っていた。

遺族や特齢72歳の適用を受ける受取人や扶養家族に対する給付は、3月には、その目標件数の2百万台をこえている。

この給付件数の下降—主として退職者とその扶養家族に支払う—は、給付支払い保険金額の決定に際して、支払いをうけてい

